

文化的景観の輪郭と多様性

はじめに　近年、新しい文化財の類型として「文化的景観」が注目されている。奈良文化財研究所では、その重要性を踏まえ、現在、文化的景観の保護のための基礎的・体系的な調査研究に着手してきた。

本稿においては、この調査研究の一環として、「文化的景観とは何か？－その輪郭と多様性をめぐって－」をテーマとして開催した文化的景観研究集会（第1回、2009年2月20日・21日）の成果を踏まえつつ、文化的景観についての基本的な考え方や調査研究上の課題を展望する。

研究集会のねらい　2005年、文化財保護法に新たに創設された文化的景観は、その対象や内容、構成については、従来扱われてきた「文化財」のイメージと大きく異なる部分があり、文化財を専門とする各分野においても、馴染みが薄いのが現状と言える。そのため、文化的景観に関する検討を進めるに当たって、まずは、そもそも「文化的景観とは何か？」ということについて、基本的な考え方と文化的景観の保護に向けた取組を確認し、広く情報を開示・共有することが極めて重要である。

そこで、まずは、文化的景観の対象、内容、構成などの輪郭、あるいは、様々な生業や風土によって培われてきた生活文化の違いから生じる多様性などについて、これからどのような視点や姿勢で臨んでいけば、「文化的景観」という文化財を十分に理解し、地域においてその価値を保護し活かしていくことができるのか、ということなどを、これまでの「文化財」の取組と比較する観点などをも取り入れながら検討することをねらいとした。

構成と論点　このような趣旨を踏まえつつ、本研究集会は、基調講演（第1部）と基調報告（第2部）、事例報告（第3部）として様々な立場からの視点と事例を提示した上で、これらを踏まえた総合討議（第4部）を行った。

第1部では、まず東京大学先端科学技術センターの西村幸夫教授から「文化的景観と都市保全学」と題し、都市景観保全の世界的な動向を踏まえつつ、採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観を扱うことの難しさやその保護手法としての都市保全学の可能性についての展望が示された。一方、広島大学大学院国際協力研究科の中越信和教授からは「文化的景観と景観生態学」

という視点から、農林水産業に関する文化的景観における生態学的な留意点や、地域内のシステムを維持していくための運営体制の重要性などについて示された。

第2部では、文化庁記念物課の鈴木地平氏から「文化財保護行政の取組みと課題」について、また国土交通省公園緑地・景観課の脇坂隆一氏から「景観行政の現状と課題」についての基調報告があった。両報告を通じ、文化的景観保護制度と景観法との関係が改めて整理されたとともに、最新の取り組み状況を踏まえた課題や今後の展望などが示された。

第3部では、「全国文化的景観地区連絡協議会事務局の取組—“近江八幡の水郷”を端緒として—」、「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」、「城下町金沢の文化的景観」、「四万十川流域の文化的景観」、「通潤用水と白糸台地の棚田景観」という5つの事例報告を各地の行政担当者等が行った。これら重要な文化的景観の保護に取り組む報告から、文化的景観の対象とする景観地やその価値の多様性とともに、各地域における制度の意義や課題などが示された。

そしてこれらの観点を受けて、第4部として総合討議を行い、文化的景観の価値の捉え方や保護の在り方、またその意義等について検討した。

この研究集会での発表や討議から、日本で取り組まれている文化的景観保護行政の特徴や課題として、次のことが挙げられる。

文化的景観の概念とその特徴　「景観」という概念は大きく2つの観点で捉えられる。一つは、景観を主に見た目から促えるもので、一般に普及しているのはこの観点である。いま一つは、ある地域において自然的・人文的なシステムが相互に関係した結果、植生や土地利用として表れたものであると促える観点である。この場合は、景観を相互作用の結果として位置付けるため、その背後には、自然との関わりにおいて社会や文化を形成し、地域を変化させてきたシステムやプロセスに価値が見出される。

「文化的景観」は後者の観点に軸足を置いている。さらに文化的景観を促える上でも、これまでの具体的な事例の検討を踏まえれば、2つの重要な観点を示すことができる。すなわち、人間の居住と地域の自然の関係を軸とした文化的景観は、持続可能な生態系のシステムとして、

一方、人間の生活と地域の産業の関係を軸とした文化的景観は、保全的な地域振興のプロセスとして、その実態を把握することができるものである。

保護制度上の特性 文化的景観はある一定の景観的特徴を示す「景観地」を対象としていることから、その価値の捉え方次第で非常に広い区域を対象にすることができる。これまで積み重ねられてきた建造物や庭園のような単体レベル、また伝統的建造物群などの地区レベルでの保護の実績を踏まえ、より広い圏域レベルでの保護を可能にしていることは文化的景観の特色である。今回の報告にあった沙流川流域や四万十川流域、金沢市の事例は、流域全体や旧城下町全体を価値の対象としたもので、文化的景観の特徴をよく示していた。

文化的景観の対象は様々だが、農林水産業に関連する文化的景観は生活や生業の在り方そのものが景観を形成しており、そのシステムに本質的価値があると捉えられる。しかし採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観、特に金沢市のように都市の全体性を価値の対象にした場合では、その内部に含まれる生活や生業の在り方は複雑で、そのシステムが景観に必ずしも直結しない。そのため、前者の保護においては景観の背後にあるシステムの継承に焦点が置かれ、後者では価値を踏まえた都市計画の在り方に焦点が置かれている。

文化的景観の課題と可能性 農林水産業に関連する文化的景観においては、現在行われている管理システムが継続されていく限り、ゆるやかに変化しつつもある一定の景観が維持されていく可能性は高いが、その対象が広域になればなるほど内在する生活・生業の在り方は多様になり、林業と水産業との依存関係のように、それぞれの景観地内だけで完結しない複雑な課題が生じる。文化的景観の保護を通じて、今まで個別に生活や生業の安定性を議論してきた視点から、それらを一連のシステムとして捉え、その安定性を問う視点へと変化しつつあることは、文化的景観をきっかけとした持続的な地域経営への足掛かりとして期待できる。

一方、採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観は、産業の変化や都市の発展とともに斬新で不可逆的な変化が速いスピードで起こるため、何を安定した仕組みとして保護していくべきなのか、判断が難しいという課題がある。このような景観地は、区域の画定を



総合討議の様子

行う際に判断材料となりやすい自然的要素が希薄である上に多様な要素を含み、さらに区域外の影響を受けやすいため、文化的景観の区域設定を適切に扱うための手法についても十分に検討する必要がある。

この他にも文化的景観に関する重要な課題は多くあるが、今回の事例発表等を通じて、文化的景観の取組には、地域を熟知して丁寧に価値づけし、長い目でその保護に取り組む体制の必要性が確認され、改めて地方公共団体における文化財専門職員の重要性が示された。また文化的景観保護行政の推進と質の向上を図る観点から、取組事例や研究事例の収集や蓄積、その検証、さらにそうした情報の提供・発信が求められており、奈良文化財研究所の今後の取組に対する期待も提示された。

おわりに 今回の研究集会を通じて、これまで農林水産業に関連する文化的景観と、採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観とで別々に議論されてきた「文化的景観」を、同じテーマのもとで議論することができた。講演や報告、総合討議等から両者の特色や課題等についての共通点や相違点が明らかになり、文化的景観の輪郭や多様性が見えてきた意義は大きい。

文化的景観は、多様な価値のあり方を許容する文化財であり、ひとつの制度の下で様々な対象を取り扱っていくことになる。この保護のために、今後は、文化的景観のもつ柔軟性を活かしながらその価値を見出し保護していく手立てや、有形・無形の観点からこれまで取り組まれてきた保護ツールを活用する手法等を、多岐にわたり関係する研究分野と連携しながら構築していく必要がある。

(恵谷浩子・清水重敦・平澤 豊)